

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和7年5月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和7年5月23日

開会：午後3時00分

閉会：午後3時47分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員（教育長職務代理者）	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	藤 崎 清
教育総務課長	高 仲 浩 一
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
教育指導課長	西 崎 祐 一
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	飯 田 幸 治
教育総務課長補佐（書記）	森 一 朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○4月30日 令和7年度第1回成田市教務主任研修会について

開会行事と全体会に参加し、「教務主任は、教育課程の円滑な実施を推進する学校の中心的存在であること」、「教務主任同士の横のつながりを持ち、他校の実践を知り、自校で取り入れられることはないかを考えていってほしい」ことを伝えました。

全体会では、各担当より英語教育について、成田市学力調査について、各校の学力向上に向けた取組について、GIGA関係の取組について等の説明がありました。

○5月10日 令和7年度成田市生涯大学院入学式について

第47期生43名の皆様を迎え、総長である小泉市長に列席いただき、生涯大学院の入学式を開催しました。

本大学院は、一般教養講座を年間20回程度、書道、園芸、陶芸、絵画、音楽、体操の専門講座の中から希望する講座を一つ選択して、これを年間15回程度学ぶこととしています。また、今年度より入学資格を変更し、3年間通学できる方を、2年間としました。

新入生呼名でのお一人お一人の爽やかな返事が印象的でした。新入生代表の方のあいさつにあったように、健康に留意し笑顔で卒業の日を迎えられることを祈っています。

式典終了後の第1回の教養講座は、教育委員の岡本秀彦氏の講演でした。「しなやかな脳ー努力は脳にあらわれる」という演題で講話していただいたことを申し添えます。

○5月16日 教職員人事評価制度に係る教育長面談について

5月27日、27日をもってすべての校長先生との面談が終了となりますので、次回詳細を報告いたします。

○5月22日 成田市教育振興基本計画策定庁内委員会について

令和5年6月閣議決定された国の「第4期教育振興基本計画」、令和7年3月の「第4期千葉

県教育振興基本計画」で、国や県の動向を説明した上で、議事として、成田市の基本計画骨子案を示させていただきました。

庁内委員会は、シティプロモーション部長・課長、こども未来部長・課長、教育部部長、参事、各課長、図書館長、公民館長、給食センター長から構成され、事務局は教育総務課となっています。

昨年度、実施したアンケート結果をどのように反映させているか等の質問や、学校教育と生涯学習の融合を再度検討する必要性など、建設的な意見が出され、今一度基本目標について再構築する必要性を感じました。

○5月23日 令和7年度第1回成田市「部活動の地域展開」協議会について

市長部局からは、シティプロモーション部課長をはじめ7名、地域指導者として、成田市スポーツ協会等から5名、学校関係者として校長会や市PTA連絡協議会等から5名、教育委員会14名の31名が出席し、協議会が開催されました。

概要について、事務局より映像を用いて説明の後、協議事項として「受益者負担」「活動場所までの移動手段」についての2点が、話し合われました。

受益者負担については、委員の皆様理解いただいていることは感じましたが、「一律なのか、競技によって額が異なるのか」「どこまでを受益者負担で得たものでまかなうのか」「報酬の面で、指導者の地位向上に繋がるものであってほしい。若い指導者が参画し、次代につながるように」等の意見が出ました。

移動手段については、安全面の確保や活動場所のローテーションの在り方等について、また、市としての部活動の地域展開の捉え方、他市からの受入れ、大会規定等へのご意見や質問が出されました。

市議会

○5月20日 成田市議会臨時会について

この日の臨時議会は、議長、副議長はじめ議会の新たな役割分担を決めるために開催されたのですが、市からも専決処分を行ったものの案件として提出した3議案、報告2件と追加議案1件について審議していただき、全議案全会一致で承認を得ることができました。

なお、新議長には荒木 博議員、副議長に飯島 照明議員が、また、教育民生常任委員長に海保 茂喜議員、副委員長に別府 弘隆議員がそれぞれ選出されました。

その他

○4月26日 令和7年度千葉県青少年相談員表彰式及び第22期青少年相談員委嘱状交付式並びに令和7年度成田市青少年相談員連絡協議会総会について

青少年相談員の任期は3年間であり、令和7年度は委嘱替えの年にあたり、本行事が開催されました。5期15年以上ご活躍された2名の方に知事表彰が、3期9年以上ご活躍の9名の方に知事感謝状が、2期6年以上ご活躍された19名の方に千葉県環境生活部長感謝状が授与されました。

表彰式の中では、125名の青少年相談員への委嘱状交付もなされました。青少年相談員の皆さんは地域に根ざした活動を担っていただいているとともに、青少年相談員連絡協議会として、オールナイトハイクや青少年交流綱引き大会を運営してくださっています。

青少年の健全育成のために、ご尽力頂いていることに改めて敬意を表したいと思います。

○5月7日 令和7年度第2回校長会議に出席しました。

○5月8日・9日 令和7年度関東地区都市教育長協議会総会について

今年度は東京都北区での開催となりました。北とぴあを会場にして総会、文部科学省からの行政説明、そして記念講演が執り行われました。

○5月10日 第13回わんぱく相撲成田場所について

成田青年会議所主催の相撲大会「第13回わんぱく相撲成田場所」が重兵衛スポーツフィールド中台の相撲場で開催され、出席しました。

○令和7年度成田市PTA連絡協議会教育懇談会について

「今をつなぎ、未来を育む一家庭・学校・地域を結ぶ、共育のチカラ」というスローガンのもと、成田市PTA連絡協議会の総会と懇談会が開催されました。参加者は各学校のPTA会長、副会長の皆さんと各校の校長、教頭の皆さんでした。

私は教育懇談会のみ出席でしたが、総会では、令和6年度事業報告、会計決算報告、令和7年度活動方針、事業計画等が慎重に審議され、役員改選では吾妻中学校区の平野伸一氏が成田市PTA連絡協議会の会長に選出されました。

○5月13日 公益財団法人印旛・柏文化財センター第124回理事会について

前回の教育委員会会議で教育総務課長より、印旛郡市文化財センターへの柏市加入に伴う本市への影響について報告させていただきました。

今回の理事会では、柏市加入により、4月1日より就業規則等を一部改正すること等7件を専決処分したことについて承認を求める議案が出され、審議されました。

○5月13日 令和7年度第2回成田市副校長・教頭研修会に出席しました。

○5月14日 第二部小学校陸上競技大会について

短い時間での参加でしたので、少しの種目しか参観できませんでしたが、5年生女子の走り高跳びでは、これまでの記録を上回っている状態に見ている方々の大きな歓声があがっていました。

○5月20日 令和7年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について

千葉県の36市16町1村の教育長及び教育委員が出席し総会が開催されました。高山教育長職務代理者、佐藤委員にも出席いただきました。

議事審議に先立ち、千葉県教育委員会教育長に就任された杉野 可愛氏から祝辞がありました。教育振興基本計画、不祥事根絶、優れた教員の採用について具体的な話をいただきましたが、最後に「子どもたち、そして教職員の笑顔のために」という言葉があり、心に残りました。

○5月21日 全国市町村教育委員会連合会定期総会について

前日の千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会で、私自身が副会長に承認されたのを受け、本総会に千葉県代議員として出席いたしました。

総会に先立ち、功労者表彰があり3名の代表の方が表彰状を受け取られました。前関川教育長が表彰されておりますので、ご報告いたします。

○5月22日 千葉県教育長北総教育事務所 指導室訪問について（美郷台小）

高山教育長職務代理者、佐藤委員、岡本委員には、校長の概要説明及び授業参観をいただきました。後ほど、ご意見やご感想を頂戴いただけたらと思います。

○令和7年度第2回成田祇園祭実行委員会について

実行委員会各専門部会からの連絡の後、成田警察署、成田消防署、クリーン推進課、観光プロモーション課から依頼事項が伝達されました。警察署からは、昨年度の最終日終了後の状況や、熱中症による救急搬送等のお話をいただき、あわせて指導・助言がありました。

どの方からも、安全に祇園祭を終わらせたいとの気持ちが感じられました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：美郷台小への指導室訪問について、校長先生からの最初の説明が、よくまとまった、的確な説明でありました。また、授業の様子を見学しましたが、子どもたちは規律を守って、授業をしっかり受けていました。そして、何より驚いたことは子どもたちが学校をきれいに使っていることであり、開校から18年経っているにもかかわらず、このようにきれいに使っていることには有難いという想いがしました。

高山委員：美郷台小への指導室訪問について、校長先生からの最初の説明が、非常に分かりやすい説明でありました。印象に残ったことは、今日の授業はどのクラスにおいても音読を取り入れて展開をするという視点を職員に与えているところであり、このような視点は非常に大切なことであるので、他の学校も参考にすべきところもあるのではないかと感じました。先生方はどのように音読を取り入れるか考える機会に繋がり、指導室もそのような視点で指導してくれるのではないかと感じました。

教育指導課が作成している指導案のほかに、学校経営の指針というものがあり、学習指導計画だけでなく、生徒指導、安全指導等の全体計画となっていますが、その内容は87ページと多岐に渡っており、先生方はそれらを頭に入れた上で日々の指導にあたっています。学校に多くのことを任せすぎているのではないかと感じることもあります。学校はそういうものを背負い、先生方は日々の指導していることを改めて認識する必要があると感じました。千葉県教育長の言葉にもありましたが、職員の笑顔のためにも成田市教育委員会として教員を守っていく、負担軽減を引き続き考えていかなければならないのではないかと感じました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「市有財産の取得について（空気調和設備）」

大須賀学校施設課長： 本案は、児童生徒の熱中症対策として、昨年度整備した中学校7校及び義務教育学校1校に引き続き、遠山小学校外15校の屋内運動場等に空気調和設備を整備するため、所有権移転付賃貸借契約により当該設備を取得することについて、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を求めるよう、市長に申し入れるものであります。

契約につきましては、電子入札システムを利用した制限付き一般競争入札を行いましたところ、2者からの入札があり、NTT・TCリース株式会社千葉支店が7億3千595万2,800円で落札いたしました。

取得する空気調和設備の品名及び数量につきましては、議案書の2頁目をご覧ください。空気調和設備スポット型92台、空気調和設備一般型2台、合計94台となります。

取得までのスケジュールとしましては、契約締結後、8校、50台につきましては令和8年3月31日までを、残りの8校、44台につきましては、令和8年8月31日までを設置工事期間とし、それぞれその翌日から供用を開始し、5年間の賃貸借期間を経たのち、令和13年4月1日、及び令和13年9月1日に無償譲渡を受けるものでございます。

下段の写真は、昨年度、所有権移転付賃貸借契約にて整備しました大栄みらい学園の設置写真となります。なお、今回の整備により、屋内運動場に未整備の学校は、遠山中学校と成田小学校の2校となりますが、遠山中学校につきましては、来年度に予定している長寿命化改修工事において、成田小学校につきましては、令和10年度に完成を予定している改築工事において、それぞれ整備をいたします。

《議案第1号に対する質疑》

片岡委員：2台だけスポット型ではない理由は何でしょうか。

大須賀学校施設課長：空気調和設備は、各学校の体育館のアリーナの面積と機器の能力に応じて設置台数を決定しています。一般型は通常のルームエアコンであり、神宮寺小学校体育館のミーティングルームに2台設置するものになります。

片岡委員：契約金額は妥当な金額であるのでしょうか。

大須賀学校施設課長：この金額の中には、設置をする上での設計費用、工事費、5年間の保守点検費用及び修理費、諸経費などが含まれた内容となっており、妥当な金額であると考えております。

高山委員：昨年度は記録的な猛暑であり、今後もその傾向は続くと思いますが、エアコンを設置した効果はどうであったのでしょうか。

大須賀学校施設課長：先生や児童生徒の方々に聞いたところでは、非常に好評であり、熱中症対策に一定の効果があつたものと考えております。

日暮教育長：特にないようですので、議案第1号「市有財産の取得について（空気調和設備）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：生涯学習推進協議会は、「本市の生涯学習の推進を図るため、広く市民の皆様の意見や要望を取り入れ、生涯学習に関する効果的な施策の展開に資すること」を目的とし、生涯学習推進計画の推進等を行うため設置している会議となっております。現委員の任期は、令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなっております、10名の委員で構成されております。このたび委員の退任に伴う委嘱がございます。

後任となる委員は、成田市校長会より下総みどり学園校長の大徳正博氏、成田市文化団体連絡協議会より中佐藤一平氏の2名を提案いたします。前任の麻生辰浩氏、楠岡恵子氏におかれましては、人事異動等により委員を退任されましたことから、後任の推薦をいただき、4月1日付での委嘱となります。

なお、任期につきましては、成田市生涯学習推進協議会設置条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間とし、令和7年9月30日までとなります。

《議案第2号に対する質疑》

日暮教育長：特にないようですので、議案第2号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」

菅井公民館長：本案は、麻生辰浩委員が3月末日をもって退任されたことから、成田市公民館の設置及び管理に関する条例の第18条第2項及び第19条第1項の規定により、同委員の残任期間について、新たに委員を委嘱させていただきたく、ご提案するものです。

それでは、新任委員1名につきましてご紹介させていただきます。

議案第3号の1ページをご覧ください。このたび、成田市校長会の推薦により、3期4年間、本審議会委員を務めていただきました、久住中学校長でおられました麻生辰浩委員の後任としまして、同じく成田市校長会の推薦により、4月の人事異動にて新たに着任されました、久住中学校の小林孝校長先生への委嘱をご提案させていただくものです。

今回、委嘱いたします小林孝様には、残任期間である令和7年4月1日から令和8年6月30日までの1年3ヵ月、本市の公民館運営審議会委員として、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議していただくことになります。

《議案第3号に対する質疑》

日暮教育長：特にないようですので、議案第3号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により報告を受ける。

報告第1号「令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の決定について」

6. その他

その他報告のうち、「使用料・手数料の一体的な見直しに係る関係例規の見直しについて」のその後の経過については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により報告を受ける。

高仲教育総務課長：4月22日に開催いたしました教育委員会会議定例会において、議案第6号としてご審議いただきました、「使用料・手数料の一体的な見直しに係る関係例規の見直しについて」、その後の経過をご報告させていただきます。

当該議案の説明の中で、改正を予定している関係例規の内、条例につきましては、本年6月の成田市議会定例会への提案を予定している旨、お伝えいたしましたが、改正内容の検討に時間を要することとなり、6月定例会への提案を見送ることとなりました。また、条例以外の関係例規につきましても同様に、現時点で今後の対応につきましては未定となっております。

今後、改正内容及び対応時期が定まりましたら、改めてお知らせいたします。

《その他報告に対する質疑》

片岡委員：改正を見送ることになった理由は何でしょうか。

松島教育部長：庁内で意思決定を進めていく中で意見があり、もう少し時間をかけて調整していくことになったものです。

《非公開を解く》

西崎教育指導課長：部活動の地域移行の名称変更及び保護者連絡システム「すぐーる」の導入の2点について報告させていただきます。

「部活動の地域移行」の名称変更についてであります。令和6年12月6日「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」にて「地域移行」から「地域展開」と名称の変更となりました。

背景といたしましては、改革理念について関係者で共通認識をもつため、これまでの「地域移行」という表現では、学校で行ってきた部活動を単に地域にスライドするものとして受け止められるとする意見があり、学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体でその活動を支え、活動自体もより豊かで幅広い活動を可能とすることを旨とするために「地域展開」という名称に変更されました。

これを受けて本市でも「地域移行」としていたものを「地域展開」と名称を変更し、協議会名や地域・保護者向けの文書等は「地域展開」としております。

なお、事業名は、今年度モデル事業の最終年度のため「部活動の地域移行」を継続して使用しております。

次に、保護者連絡システム「すぐーる」の導入についてであります。この度各学校がそれぞれ導入していた保護者連絡システムを一新し、市全体で統一した保護者連絡システム「すぐーる」の運用を開始いたしました。これにより、市から保護者に直接情報を届けることが可能となり、教員の業務効率を向上させ、保護者への情報伝達も一層迅速で確実なものとなります。

なお、教育委員会からの配信は6月より始める予定となっております。

《その他報告に対する質疑》

高山委員：すぐーるは、これまでの仕組みとどう違うのでしょうか。

西崎教育指導課長：すぐーるを利用することにより、これまで学校を通して保護者に送っていたものが、学校の手を煩わせることなく、市教育委員会から直接送れるよう

になること、また、学校として比較的手間のかかる年次更新の作業を行わずに済むというメリットもあります。

7. 教育長閉会宣言